

2021年5月12日

博士学位取得者 各位

愛知淑徳大学図書館長

博士論文のリポジトリ登録について（依頼）

学位規則に則して、本学では博士論文と博士論文の内容の要旨及び博士論文審査の結果の要旨をリポジトリにより公表します。

つきましては博士論文の学位授与後に「博士論文のリポジトリ電子化・公開に関する内規」及び「愛知淑徳大学リポジトリ運用指針」をご高覧のうえ、「博士論文に関する情報」と電子ファイルをご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

■ 提出物

・「博士論文に関する情報」・・・・・・・・・・・・・・・・・・1通

本学の研究成果である博士論文をリポジトリと図書館目録で管理し、利用するために必要な情報です。書式は図書館 web サイトからダウンロードできます。記入例に従って必要事項を記入して提出してください。

→http://www2.aasa.ac.jp/org/lib/j/netresource_j/aska_r_j.html

博士論文について > 書類の種類 > 3.「博士論文に関する情報」PDF 196KB

・電子ファイル（PDF ファイル）・・・・・・・・・・・・・・・・・・2点

(1) 博士論文の全文*1

※表紙・目次や図表なども結合した1ファイルの形で提出してください。

(2) 博士論文の内容の要旨（学位記番号の入ったもの）*2

※学位記番号の記載については学部等事務室にご確認ください。

*1 本学学位規程第21条2項に該当する場合は、当該論文の全文とその内容を要約したもの

*2 「博士論文審査の結果の要旨」は審査委員会から提出されます。

[ファイル名について]

ファイル名は「提出物名_学位授与年月(yyyymm)_氏名.pdf」とする

例) 博士論文の全文 ……………「博士論文の全文_202103_淑徳太郎.pdf」

博士論文の内容の要旨 ……………「論文の内容の要旨_202103_淑徳太郎.pdf」

[電子ファイルの様式について]

- ・データ形式は PDF ファイル
- ・CD-R、DVD-R 等のコピー可能なメディアで提出（メディアは返却しません）
- ・暗号化、パスワードの設定、印刷制限等を行わない
- ・該当フォントの無い端末でも利用できるようにフォントを埋め込む

※上記形式での提出が難しい場合は、問い合わせ先へご相談ください。

<著作権に関して>

論文中に引用・転載した他の著作物に関しては著作権法上の問題がないことを確認してください。引用の範囲を超える場合は、著作権者の許諾が必要です。論文が学術雑誌や図書として掲載・出版されている場合は、著作権を誰が所有しているか確認してください。出版社または学会等に著作権を譲渡されている場合は、リポジトリでの公開に関して許諾を得る必要があります。

■ 提出期限 授与から1ヶ月

※期限内の提出が難しい場合は、問い合わせ先へご相談ください。

■ 提出先 学部等事務室

■ 問い合わせ先 図書館（長久手）リポジトリ担当 内線：2272 E-mail：aska_r@asu.aasa.ac.jp

<参考>

学位規則（最終改正：平成25年文部科学省令第5号）より抜粋

第九条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から一年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

愛知淑徳大学学位規程より抜粋

第21条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に当該学位論文を公表した場合は、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、研究科の承認を得て、当該学位の授与に係る論文の全文に代えその内容の要約を公表することができる。この場合において、研究科は、学位論文の全文について求めがあるときは、これを閲覧に供するものとする。

4 博士の学位を授与された者が行う1項及び2項の規定による公表は、本学の学位を授与した研究科の協力を得て、本学リポジトリにより行うものとする。